

令和3年度 障害者活躍推進計画に基づく取組みの実施状況

1 計画作成機関

大垣市（市長部局・大垣市教育委員会）

※大垣市は地方公共団体の特例認定を受けているため、市長部局と教育委員会を一体化して取り組む

2 評価年度

令和3年度

3 目標に対する達成度

(1) 採用に関する目標

目 標	目標値	実績値
当該年6月1日時点での雇用率を法定雇用率以上とする	法定雇用率 2.6%	実雇用率 2.76%

(2) 定着に関する目標

目 標	実績値
不本意な離職者を極力生じさせない	評価時点において、不本意な離職は生じていない。

4 取組内容の実施状況

(1) 障害者の活躍を推進する体制の整備

① 組織面

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、令和元年12月に障害者雇用推進者として人事課長を、障害者職業生活相談員として人事課主幹、病院庶務課主幹、教育庶務課主幹を選任した。

また、組織外の関係機関（公共職業安定所、障害者が利用している支援機関）とも連携体制を構築、関係者間で情報を共有し、障害者の職業生活全般にわたる相談体制の整備を行った。

② 人材面

組織全体として障がい者雇用に対する意識、理解を深めるため、令和3年2月に「障がい者雇用に関するマニュアル」を作成し周知を図っている。

(2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

新規採用時又は部署異動その他必要に応じて面談を行い、障害者と業務の適切なマッチングができているか点検を行うとともに、障害者が活躍できる職場の選定、創出を行っている。

(3) 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

① 職務環境

障害者と所属長等との定期的な面談等を行うことで、障害者が必要とする配慮等を把握し、必要な場合は対策等を講じている。なお、必要な措置は障害者からの要望等を踏まえつつ、加重的負担にならない範囲で適切に実施している。

② 募集・採用

障害の特性に配慮した選考方法や職務の選定を工夫し、知的障害者、精神障害者及び重度障害者の積極的な採用に努めている。また、採用選考にあたっては、障害者からの要望を踏まえ、面接における手話通訳の配置を行うなど障害特性への配慮を行っている。

なお、募集、採用にあたっては、次に掲げるような不適切な取扱いを行っていない。

- ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定すること
- ・自力で通勤できることといった条件を設定すること
- ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定すること
- ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定すること
- ・特定の就労支援機関からのみ受け入れを実施すること

③ 働き方

必要に応じてテレワークや早出遅出勤務などの柔軟な働き方を促進するとともに、各種休暇制度の利用促進に努めている。

④ その他の人事管理

本人が希望する場合には、「精神障害者等の就労パスポート」の活用等により、就労支援機関等と障害特性についての情報を共有し、適切な支援や配慮を講じる。

5 その他

国等による障害者就労施設からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進している。